岡山労働局

Press Release

岡山労働局発表令和6年5月30日

岡山労働局 労働基準部 健康安全課担当 健康安全課長 貞宗恵治 地方産業安全専門官 松下晃司

L 086-225-2013(直通) L 086-238-6216(夜間)

7月1日~7日は第97回全国安全週間です!

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

- 〇 厚生労働省及び岡山労働局(局長 森實 久美子)では、令和6年度全国安全週間 (本週間:7月1日(月)~7日(日)、準備期間:6月1日(土)~30日(日))に合わせ、以下の 3つの取組 を展開します。
- 〇 同週間中には、県下の労働基準監督署においても、現場安全パトロールの実施、災害 防止団体や事業者団体との連絡会議などの各種取組みを予定しています。

取組1 全国安全週間の取り組み事項の周知啓発

令和6年6月17日 第 11 回建設工事関係者連絡会議の開催

(実施事項) 工事発注者、受注者、災害防止団体等との意見交換ほか

令和6年7月17日・24日 岡山県+SAFE協議会の開催

(実施事項) 介護、小売業における**行動災害(転倒・腰痛**)の防止について 事業者及び関係団体との意見交換ほか

取組2 防ごう! 熱中症 守ろう! いのち 熱中症対策セミナー

令和6年6月10日(月) 14:30~16:30

@倉敷商工会議所 7F 会議室(倉敷市白楽町 249-5)(実施事項) 大塚製薬株式会社による水分補給、プレクーリングについての講演 企業による熱中症取組事例の発表 ほか

<u>取組3 労働局長による安全パトロール</u>

令和6年6月20日(木) 10:00~

②岡山市新庁舎整備事業庁舎建築工事(岡山市北区大供1丁目地内 (実施事項)上記の現場に対して、岡山労働局(労働局長ほか)及び 岡山労働基 準監督署、建設業労働災害防止協会岡山県支部、発注機関(岡山市)

による合同パトロールの実施

※本パトロールについては後日詳細な広報を行う予定としています。

全国安全週間中の取組事項の詳細について

取組1

『全国安全週間の取り組み事項の周知啓発』について

安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動を図ること」を目的として、昭和3年にスタートした取組みであり、今年度で 97 回目を迎えます。

その開催趣旨や具体的な実施事項は、別添1の「令和6年度全国安全週間実施要綱」のとおりとなります。

期間中は各事業場において、安全大会等の開催による職場内の安全意識の高揚や、安全パトロールによる職場の総点検の実施など、安全文化の醸成を図るための取組みを進めていただくほか、それらの取組をより効果的にするために、①安全衛生教育やリスクアセスメントなどの安全衛生活動の推進、②製造業、建設業などの業種の特性に応じた労働災害防止対策、③転倒災害や腰痛防止対策、高年齢労働者の安全確保対策、熱中症予防対策など業種横断的な取り組みへの対応を継続的に進めていただくこととなります。

岡山労働局では、これらの取組みが各事業場で正しく理解され、また、実行されるように、先に記載した会議等のほか、各種機会を通じて、全国安全週間の趣旨や具体的実施事項の周知を図り、国民・県民が一体となって安全文化の醸成や意識向上に取組んでいただけるよう積極的な働きかけを行うこととしています。

取組2

『防ごう! 熱中症 守ろう! いのち 熱中症対策セミナー』について

本対策セミナーは、厚生労働省・岡山労働局・各労働基準監督署で、毎年実施している「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」中の取組みの一つとして、県内の各種労働災害防止団体や岡山産業保健総合支援センターと共催又は後援いただいた上で開催するものとなります。

セミナーの詳細については<u>別添2</u>の令和 6 年 5 月 15 日付プレスリリース文「「職場における 熱中症対策セミナー」を開催します!」のとおりですのでご確認ください。

本セミナーは昨年までは会場参加のみとしていましたが、本年度は会場参加に加えてオンライン(Zoom)で参加いただくことも可能となっています。このため、遠方であったり、業務の都合で会場まで足を運ぶことが難しい方にも幅広く参加していただけるようになっています。

現在、岡山産業保健総合支援センターのホームページ上で参加申込みを受付け中ですが、岡山労働局としても、多くの事業者の方にご参加いただけるように引き続き積極的な周知を行っていくこととしています。

取組3

『労働局長による安全パトロール』について

建設現場での墜落防止や熱中症対策などの取組状況について、岡山労働局長がパトロールを行います。

労働局長自らが建設現場における作業の実態及び安全衛生管理の実施状況を直接確認することを通じて、同業種における墜落防止対策を初めとした基本的な安全対策の履行徹底を促すほか、建設現場における先進的な労働災害防止対策への取り組み事例を収集し、これらを広く情報発信することとしています。

本年度のパトロール実施予定については以下のとおりとなります。

【パトロール実施予定】

1. 日 時: 令和6年6月20日(木) 午前 10 時~12 時

2. 場 所: 岡山市北区大供1丁目地内(岡山市役所本庁舎の南)

3. 工事名称 : 岡山市新庁舎整備事業庁舎建築工事

4. 施工者 : 大成建設(株)・ライフデザイン・カバヤ(株)・(株)重藤組特定建設工事共同企業体

5. 発注者 : 岡山市

6. 当日のスケジュール及び取材のご案内について

本パトロールについては後日改めて広報を実施させていただく予定としており、その際に当日のスケジュールや取材のご案内をさせていただきます。

令和6年度全国安全週間実施要綱

1 趣 旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているところであるが、令和5年の労働災害については、死亡災害は集計開始以降最少となった前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上の死傷災害は前年同期よりも増加しており、過去20年で最多となった令和4年を上回る見込みで、平成21年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、死亡災害については墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にある。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められる。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和6年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

2 期 間

7月1日から7月7日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業 労働災害防止協会、林業·木材製造業労働災害防止協会

5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

6 実施者

各事業場

7 主唱者、協賛者の実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1) 安全広報資料等を作成し、配布する。
- (2)様々な広報媒体を通じて広報する。
- (3) 安全パトロール等を実施する。
- (4) 安全講習会や、事業者間で意見交換し、好事例を情報交換するワークショップ等 を開催する。
- (5) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (6)「国民安全の日」(7月1日)の行事に協力する。
- (7) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (8) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

8 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対して、支援、協力を依頼する。

9 実施者が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一 及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6)「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

10 実施者が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び 全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

- (1) 安全衛生活動の推進
 - ① 安全衛生管理体制の確立
 - ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの 整備
 - イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
 - ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
 - エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立。
 - ② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
 - ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特 に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
 - イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
 - ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
 - エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認
 - ③ 自主的な安全衛生活動の促進
 - ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
 - イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒ

ヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

- ④ リスクアセスメントの実施
 - ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
 - イ SDS (安全データシート) 等により把握した危険有害性情報に基づく化学 物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進
- ⑤ その他の取組
 - ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
 - イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
 - ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、 安全衛生に配慮したテレワークの実施
- (2) 業種の特性に応じた労働災害防止対策
 - ① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
 - ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
 - イ 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知
 - ウ 職場巡視、4 S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
 - エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
 - オ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底
 - ② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
 - ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
 - イ 荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度 の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進
 - ウ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
 - エ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止 対策の実施
 - オ トラックの逸走防止措置の実施
 - カ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施
 - ③ 建設業における労働災害防止対策
 - ア 一般的事項
 - (ア)「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
 - (イ) 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、改正「手すり先行工法等に 関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用
 - (ウ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
 - (エ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - (オ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - (カ) 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工 事の安全な実施
 - (キ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注 者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
 - イ 改正「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドラ イン」に基づく対策の実施
 - ウ 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事におけるがれき処理作業の安全確保、 土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復 旧・復興工事における労働災害防止対策の実施

- ④ 製造業における労働災害防止対策
 - ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の 実施
 - イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
 - ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
 - エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
 - オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
- ⑤ 林業の労働災害防止対策
 - ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並 びに適切な作業方法の実施
 - イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保
- (3)業種横断的な労働災害防止対策
 - ① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策
 - ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進
 - イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化
 - エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進
 - オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨
 - カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施
 - ② 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
 - ア 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」に基づく措置の実施
 - イ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安 全衛生教育の実施
 - ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
 - ③ 交通労働災害防止対策
 - ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
 - イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
 - ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
 - エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の 実施
 - ④ 熱中症予防対策 (STOP!熱中症 クールワークキャンペーン)
 - ア 暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施
 - イ 作業を管理する者及び労働者に対する教育の実施
 - ウ 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の 意見を踏まえた配慮
 - ⑤ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策
 - ア 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配 慮
 - イ その他請負人等が上記 $10(1) \sim 10(3)$ ④に掲げる事項を円滑に実施する ための配慮

岡山労働局

Press Release

岡山労働局発表令和6年5月15日

岡山労働局 労働基準部 健康安全課担当 健康安全課長 貞宗 恵治 産業安全専門官 松下 晃司 Tel 086-225-2013(直通) Tel 086-238-6216(夜間)

STOP! 熱中症

「職場における熱中症対策セミナー」を開催します!

厚生労働省・岡山労働局・各労働基準監督署では、毎年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、職場における熱中症予防対策の浸透や、社会的全体での取り組み気運の醸成を図っていますが、その取り組みの一環として、本年は、

「防ごう!熱中症 守ろう!いのち」

をテーマとして、下記のとおり、熱中症対策セミナーを開催することとしました。

本セミナーでは、岡山労働局からの説明のほか、事業場が実施すべき事項のうち、異常時の措置や熱中症予防のための水分や塩分の摂取に焦点を当てて、その専門家による講演を行うとともに、企業担当者による取組事例の発表を予定しています。

また、会場では、各種熱中症対策グッズの展示や体験ブースの設置を予定しています。 夏本番を迎える前の準備活動として、本セミナーに奮ってご参加いただくようお願いします。

- ▶ 熱中症対策セミナーの概要 ※別添資料もご参考ください。
 - 1. 日時 令和6年6月10日(月) 14:30~16:30
 - 2. 場所 会場参加 倉敷市白楽町 249-5 倉敷商工会議所 (定員:先着 40 名) オンライン参加 Zoom 参加 (定員:先着 200 名)
 - 3. 内容 ●岡山労働局からの説明
 - ●講演 大塚製薬株式会社『熱中症対策について』
 - ●事例発表 ①JFE スチール株式会社 西日本製鉄所(倉敷地区)

②株式会社荒木組

【特設コーナー】

- 〇熱中症対策、プレクーリング、情報提供コーナー(大塚製薬株式会社)
- ○熱中症対策グッズコーナー(株式会社セーフティ岡山)
- 4. 参加申し込み方法

WEB 申し込み ※岡山産業保健総合支援センターの HP からお申込みいただけます。

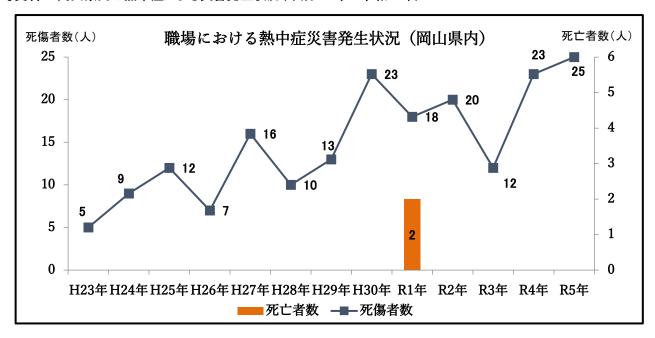
【 岡山産業保健総合支援センターの連絡先 : 086-212-1222 】

5. セミナー当日の取材について

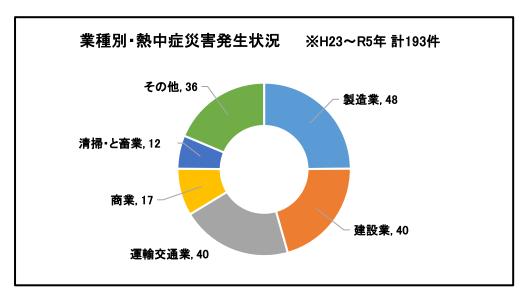
セミナー当日の取材を希望される場合は、前日までに下記担当までご連絡ください。

【 担当: 岡山労働局健康安全課 貞宗·松下 電話 086-225-2013 】

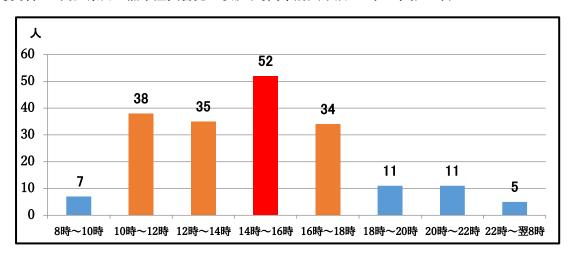
参考資料1:岡山県内の熱中症による災害発生状況(平成23年~令和5年)



参考資料2 岡山県内の熱中症災害発生状況(業種別)(平成23年~令和5年)



参考資料3 岡山県内の熱中症災害発生状況(時間帯別)(平成23年~令和5年)





防ごう!熱中症 守ろう!いのち 熱中症対策セミナー

こんなお悩みにお答えします!!

他社はどんな 対策をしてるの? プレクーリングって どんな効果が あるの?

新しい熱中症対策 グッズを 体験したい。



日時 2024年 6月10日(月) 14:30~16:30 (受付 14:10~)

会場 **倉敷商工会議所 7** 階会議室 OR **Zoom**参加 (倉敷市白楽町249-5)

定員 先着40名様 (会場参加) 先着200名様 (Zoom参加)

主催 岡山労働局・労働基準監督署

後援

共催 岡山県労働基準協会・岡山産業保健総合支援センター

建設業労働災害防止協会 岡山県支部 / 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 岡山支部 / 林業・木材製造業労働災害防止協会 岡山県支部 日本労働安全衛生コンサルタント会 岡山支部

プログラム

第1部

14:30~ STOP! 熱中症クールワーク キャンペーンについて

- ・熱中症による労働災害発生状況
- ・昨年からの変更点 など

岡山労働局 健康安全課



15:20~ 職場における熱中症予防対策の実施について 大塚製薬株式会社

第2部

15:50~ 取り組み事例発表

- ①JFEスチール株式会社 西日本製鉄所(倉敷地区)
- ②株式会社荒木組

※一部内容が変更する可能性があります 予めご了承ください

会場アクセス

会場

倉敷商工会議所

所在地:倉敷市白楽町249-5

交通

JR倉敷駅より 徒歩20分、車で5分

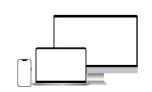
駐車場

現地案内板に従い、一般来客用駐車場をご利用いただき、 満車時は近隣パーキングをご利用ください 詳細は、倉敷商工会議所サイトでご確認ください http://www.kura-cci.or.jp/about/about access/



Zoomでの視聴方法

Zoomアプリのご準備をお願いします 前日までに、セミナーの案内メールをお送りします 当日は必要に応じて、イヤホン・スピーカーをご準備ください



申し込み・問い合わせはこちら

岡山産業保健総合支援センター のWebから申込ください

WEB: https://okayamas.johas.go.jp/cool 2024/

TEL: 086-212-1222

